



株式会社ワオルテック

〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁230番地
TEL:072-226-7175 E-Mail:info@qualtec.co.jp



本館（分析センター）：〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁231-1
2号館（研磨センター）：〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁231番地
6号館&7号館（信頼性試験センター）：〒592-8331 大阪府堺市西区築港新町3丁27-6
パワエレクトロニクスセンター：〒593-8322 大阪府堺市西区津久野町1丁7番25号
名古屋品質技術センター：〒470-1123 愛知県豊明市西川町世原28-8
東京営業所：〒143-0013 東京都大田区大森南3丁目12-1
熊本営業所：〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町7-16 富士水道町ビル6階

法令調査サービスのご案内



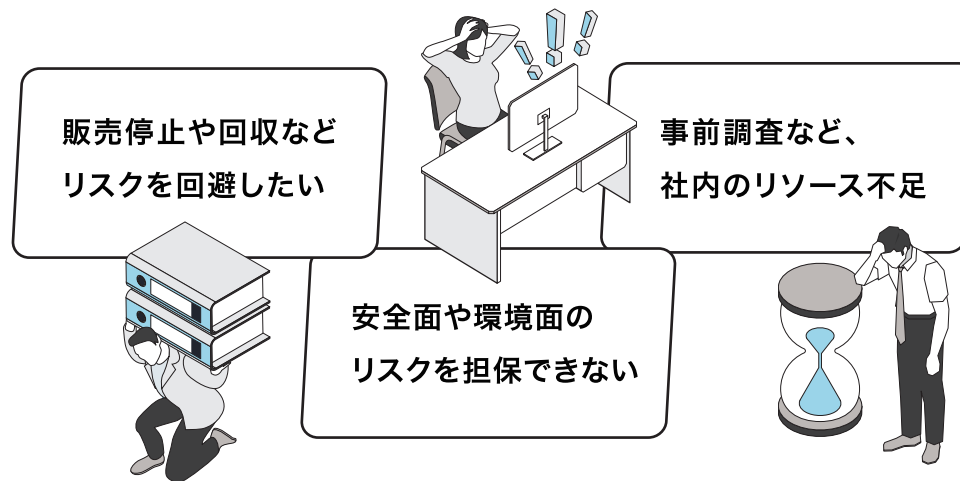
Qualtec

法令調査 とは

最新の国内外規制情報を提供 日本から世界市場へ、 世界から国内市場への上市をサポート



法令調査とは、事業活動や特定の行為が既存の法令によってどのような規制を受け、どのような取り扱いになるのか、また想定されるリスクは何かを調べることです。新しい事業を始める際や、既存の事業に関連する法律が変更された際に必要となります。



グローバルネットワークを駆使し、 日本から世界市場への上市、 世界から国内市場への上市をサポートいたします

SGSクオルテック ※弊社関連会社のSGSクオルテックが対応。

✓ 一次情報の確認

各国行政機関や関連機関からの公示情報等を活用し、対象製品に関わる世界各国の法令や規格情報を幅広く入手。

✓ モニタリング

特定の国や法規を対象に数か月ごとや半年ごと、1年ごとなど、ご要望に応じて法規制情報のアップデートを支援。

✓ 法規制内容の解釈

自社製品が調査した法規制に該当するかを、法規内容から推察して判定。
また、必要に応じて、各国行政機関や関連機関等に代行して確認。

(※判定結果は調査内容から推察するものであり、確実な該当非該当を保証するものではありません)
(※問合せに対して回答を保証するものではありません)



免責事項

本調査は、対象国における法規制を調査するものであり、調査時点で入手可能な情報を十分に検証・確認した結果をご報告するものですが、これら法規制の網羅性を担保するものではありません。本調査結果を利用した貴社の事業活動における判断に基づく、いかなる損害も補償するものではありません。

サービスの 強み

法規制からモニタリングまで 迅速にサポート

質問対応の期間・回数制限なし

※ただし法改正があった場合には、別途対応にて要相談

モニタリングサービス対応

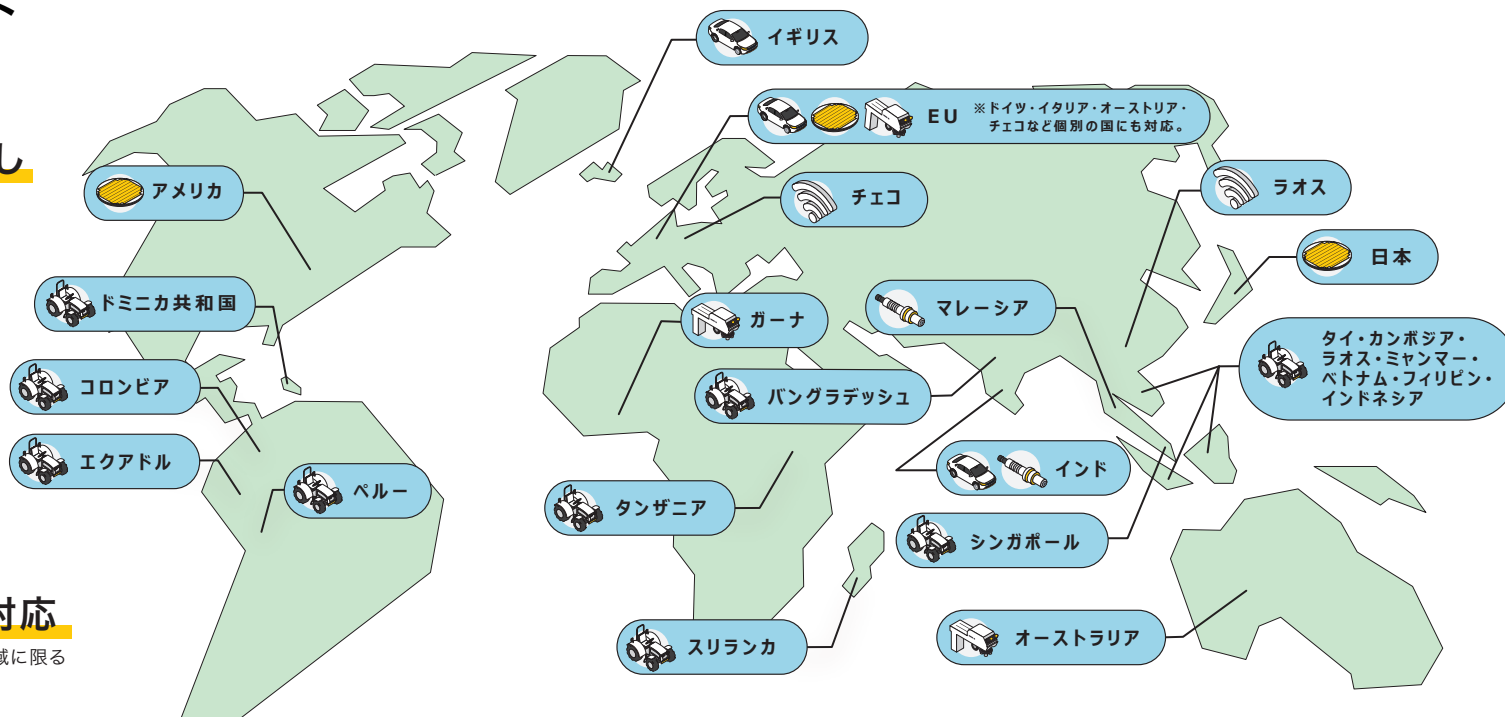
質問への速やかな回答

対応国・地域数40カ国以上

標準納期1か月

申請代行対応

※代行可能な国・地域に限る



▶ 成果物について

成果物につきましては、通読に時間を要する長編の調査報告書ではなく、要点を整理し一覧化した「Excelシート」にて納品いたします。

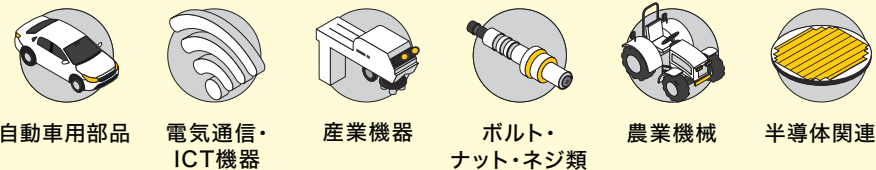
要点例

規制カテゴリ	国際整合規格
規制の該非	ウェブリンク
規制/制度名称	対象製品の範囲
規制当局	規制の簡単な概略
規格No.とタイトル	強制性(強制/任意)

▶ 調査範囲について

海外に輸出される製品に対し、法令内容の調査はもちろん、規制対象の「該当性」まで精査いたします。

▶ 事例紹介



その他「エンブラ樹脂に対する、北米および州での法規制調査」「接着剤に対する、ニュージーランドでの法規制調査」「産業用機器に対する、ガーナの法規制調査および適合支援」などの実績もございます。

▶ アフターサポートについて

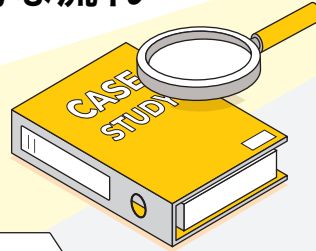
調査終了後は、無料のQ&Aサポートをご利用いただけます。可能な範囲において、より深掘りした追加調査や、適合に向けたご支援まで柔軟に対応いたします。
(別途費用が発生する場合は事前にご案内します)

免責事項

本調査は、対象国における法規制を調査するものであり、調査時点で入手可能な情報を十分に検証・確認した結果をご報告するものですが、これら法規制の網羅性を担保するものではありません。本調査結果を利用した貴社の事業活動における判断に基づく、いかなる損害も補償するものではありません。

適合支援 とは

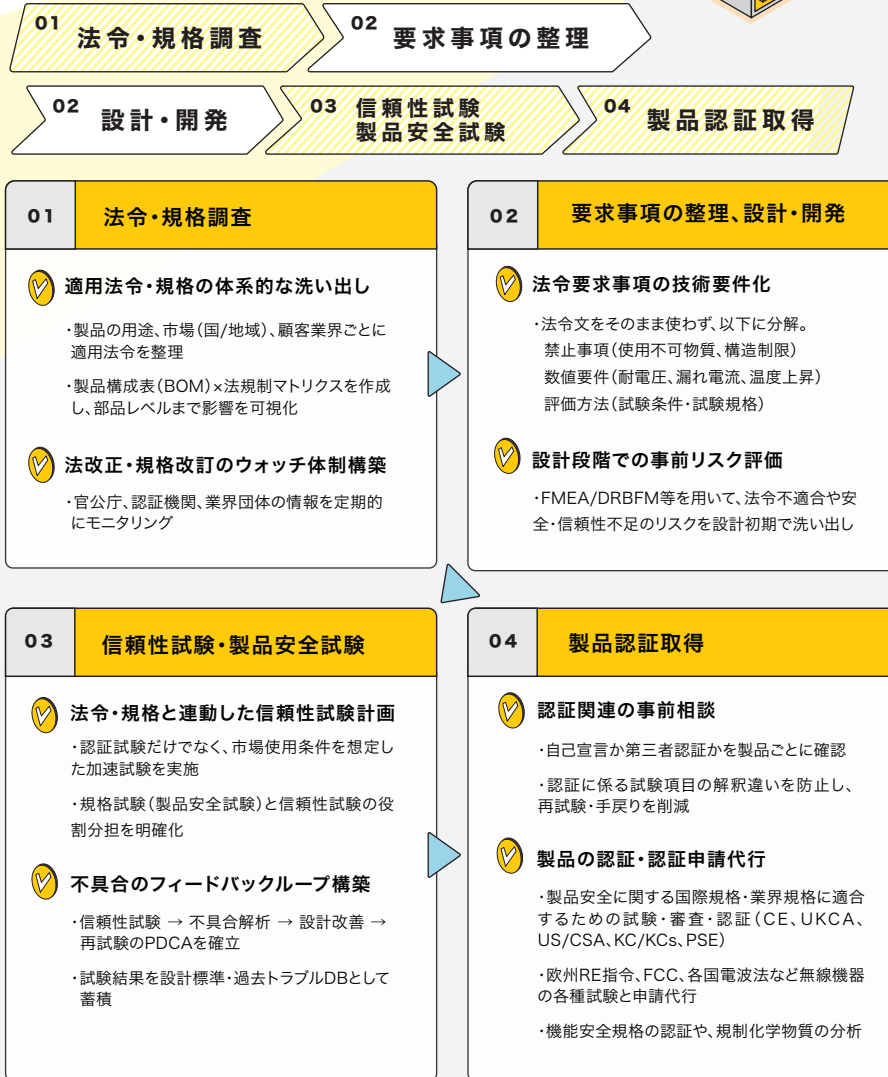
製造業（電子・機械・自動車・医療機器など） における一般的な流れ



▶ 適合支援フロー

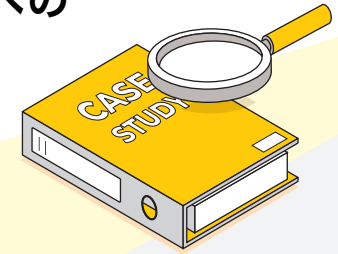
以下のフローに基づいて、一貫して対応いたします。

※黄色のプロセスを当社および関連会社で対応。



適合支援 事例

法的要求事項への 対応例



法令調査の結果、判明した多種多様な課題に対し、法規に適合するまで総合的に支援します。

▶ 商品販売前の立ち上げフロー

